

スズメバチ等の巣除去費補助金

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ハチの駆除に使用する防護服の無料貸出を中止しています。代替措置として、「青梅市スズメバチ等の巣除去費補助金」を交付します。

対象 令和3年4月1日以降に専門業者に依頼してスズメバチ等（スズメバチ類・アシナガバチ類・ミツバチ類）の巣を除去し、次のいずれかに該当する場合
▽市内の土地や建物の所有者、管理者、占有者が、土地や建物の内外にあるスズメバチ等の巣を除去した場合
▽スズメバチ等の巣がある市内の土地や建物に隣接する建物の居住者が、この土地や建物の所有者等から委任を受けて、その巣を除去した場合
▽スズメバチ等の巣がある市内の土地や建物の周辺地域の者が、所有者または管理者の特定が困難または直ちに對

有者、管理者、占有者が、土地や建物の内外にあるスズメバチ等の巣を除去した場合
▽スズメバチ等の巣がある市内の土地や建物に隣接する建物の居住者が、この土地や建物の所有者等から委任を受けて、その巣を除去した場合
▽スズメバチ等の巣がある市内の土地や建物の周辺地域の者が、所有者または管理者の特定が困難または直ちに對

応が取れないため、所有者等から委任を受けず、その巣を除去した場合
補助金額 上限1万円
※巣の除去作業に伴う土地や建物の滅失、き損事故等にかかる費用を控除した額
その他 巣の除去作業を実施する前に、環境政策課へご相談ください▽詳細は市ホームページ（記事ID：21692）をご覧ください。
問い合わせ 環境政策課 環境対策係

みどりのカーテンモニターを募集します

〜みどりのカーテン作りチャレンジしてみませんか〜

つる性の植物で作るみどりのカーテンには、周囲の温度上昇を抑える効果があります。エアコンの使用率を下げ、温室効果ガスを削減しましょう。

対象 みどりのカーテン用のゴーヤの苗を配布します。みどりのカーテンに興味があり、モニターになりたい方は、ご応募ください。今年も「みどりのカーテンコンテスト」を行います

条件 配布日時、配布場所に受け取りに来られること。▽育成後のアンケートの提出にご協力いただけること

募集世帯 先着100世帯・事業所（予約制）
配布日時 5月27日（木）午前9時30分〜午後4時30分（30分ごとに分けて配布します）
配布場所 西東京農業協同組合かすみ直売センター
申し込み 5月10日〜21日に直接または電話で環境政策課管理係（市役所5階）へ
※土・日曜日を除く

配布時間帯

配布時間	配布世帯・事業所数
9:30~	各配布時間とも10世帯・事業所
10:00~	
10:30~	
11:00~	
11:30~	
14:00~	
14:30~	
15:00~	
15:30~	
16:00~	



△みどりのカーテン

青梅市リサイクル推進協力店募集

青梅市リサイクル推進協力店とは、市民や小売店舗の事業主の皆さん、行政が一体となって、ごみの減量とリサイクル活動を推進する事業所です。

協力店には、店舗掲示用のステッカーをお渡しするほか、市ホームページ等を通じてPRをします。

登録資格 市内にある小売店舗で、次のごみ減量・リサイクル推進事項のうち、2項目以上を実施する店舗

- ① ペットボトルの回収
- ② 発泡スチロールトレイの回収
- ③ 牛乳パックの回収
- ④ びんの回収
- ⑤ かんづけの回収
- ⑥ 買い物袋の持参奨励
- ⑦ 簡易包装の推進
- ⑧ 使い捨て容器の使用自粛
- ⑨ エコマーク・グリーンマーク商品の販売促進

⑩ 生ごみ処理機器等の販売
⑪ 広告・チラシの再生紙の使用
⑫ 中古品の下取り・引き取り
⑬ 事業ごみのリサイクルの推進
⑭ その他、市長が認めるごみ減量・リサイクルに関する事業

登録方法 清掃リサイクル課（市役所5階）で配布する「青梅市リサイクル推進協力店申込書」に必要事項を記入して提出※登録は随時受け付けています。

問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

河川の汚染防止にご協力を

河川の白濁や油の流出などの河川事故が毎年発生しています。

市内の道路端の側溝は道路から流れた雨水を河川へ流すために設置されています。タバコなどのごみ、ペンキ、洗剤、油などを流すと、河川に流れ出て汚染を引き起こします。

河川の汚染は、景観を悪化させるだけでなく、住んでいる生き物にも影響を与え、ことになりま

ごみは分別し、市の指定収集袋に入れて排出するほか、ペンキなどは布で拭くなど廃棄物として適正な処理を行い、側溝には何も流さないようお願いいたします。

問い合わせ 環境政策課 環境対策係



市営住宅「あき室」入居者募集

市営住宅「あき室」への入居者募集は、現在入居可能なあき室について、入居資格者を選定するものです。

入居資格者と入居

あっせん順位の決定は、公開抽選を行い、資格審査のうえ決定します。募集の詳細は、「申込みのしおり」でご確認ください。

表1 募集予定住宅

住宅	住所	タイプ	单身
大門第5・6	大門1-376	2DK	可
河辺第1・2	河辺町6-14-4		
富岡第2	富岡3-1172		
藤橋第2	藤橋1-408-1		
日向和田	日向和田1-253	2DK	不可
駒木	駒木町2-446-2		
和田第1	和田町2-268-1	3DK	
畑中第1	畑中2-256-1	3DK	
吹上	吹上280		
友田	友田町5-299		
裏宿	裏宿町711-1		

表2 申込書・しおりの配布、申込受付期間

受付日程（5月）	受付時間	場所
24日(月)、25日(火) 26日(水)、27日(木) 28日(金)	午前8時30分 ～午後5時15分	住宅課（市役所5階）
29日(土)、30日(日) ※	午前8時30分 ～午後5時	休日夜間出入り口（市役所1階）
31日(月)	午前8時30分 ～午後5時15分	住宅課（市役所5階）

※申込書・しおりの配布のみで、受付は行いません。

ひとり親世帯の方へ 子育て世帯生活支援特別給付金の給付

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、ひとり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給します。

詳しくは、市ホームページ（記事ID：332）をご覧ください。

課助成係

帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給します。

詳しくは、市ホームページ（記事ID：332）をご覧ください。

問い合わせ 子育て推進課助成係

68）をご覧ください。※申請が必要となる場合があります。

草木の管理をお願いします

空き地が適正に管理されていないと、雑草が繁殖し、害虫の発生やごみの不法投棄などにより周辺の環境の悪化につながるおそれがあります。また、ご自宅の庭も手入れを怠ると近隣の迷惑になります。

ともあります。このような状況を未然に防ぐためにも、土地所有者等による適正な管理が必要となります。これから暑くなるにしたがい、雑草が繁茂しますので、草木は適正に管理するようにお願いします。

なお、除草剤を使用する際にはあらかじめ周辺の周知を図り、風の弱い日や人通りが少ない朝夕に行うなど周辺環境への配慮をお願いします。

刈払機（動力草刈機）の貸し出し

市では雑草を刈り取るための刈払機（動力草刈機）を貸し出しています。借り受けを希望の方は、事前にご連絡ください。※ご連絡がない場合は、貸し出しできない場合があります。

問い合わせ 環境政策課 環境対策係